

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

当期から「公益法人会計基準(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)」を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は最終仕入原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3 会計方針の変更は、ありません。

4 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
建物	60,049,641	0	2,929,730	57,119,911
土地	42,000,000	0	0	42,000,000
什器備品	34,235	0	34,234	1
合 計	102,083,876	0	2,963,964	99,119,912